

労働組合運動の新しい流れを

愛知統一労組懇 阿 部 精 六

労働戦線をめぐる状況はきわめて重要となっています。

昨年11月20日に発足した「連合」は財界・政府自民党から「大歓迎」され、マスコミをも総動員してその姿を現わし、「連合」こそがわが国唯一の「センター」であるがごとく「ふるまって」います。

労働者・国民の状態悪化が進行するもとの、たたかうべき相手から「大歓迎」される連合、誰しも「おかしい」と感じたに違いない。労働者・国民から注文こそあれ「歓迎」する声が聞かれなかったのも不思議ではない。

「連合」とは、はたして労働組合なのか？ ますます疑問が広がり始めている。労戦問題に無関心をきめ込んでいた労働者・労働組合も目をパッチリ開きだした。発足から7ヶ月余、このわずかな期間にも「連合」の本当の姿がはっきり見えてきた。

軍事費の財源づくりである売上げ税導入に道を開こうとしたり、いま、また消費税導入の企みにも、「減税するならば」とか、「直間比率の見直しが必要」などと動きを強めている。片時も目を離せない状況にある。

しかも、軍拡・臨調路線積極推進の旗をますます鮮明にしなが、賃上げ自粛・時短放棄、首切り、出向・配転、不払い残業をはじめ労働条件の全面的改悪をも容認・協力するなど、あげればきりが無い。「やっぱり、おかしい」と思うのは、ごくあたりまえの常識的判断である。

しかし「連合」推進の幹部はあきらめない。それどころか、いまこそまともな労働組合運動の流れを大きくと頑張っている仲間の労働組合に、資本・当局と一体になった乱暴な攻撃をかけてきている。

400万円もする家を8万円で住まわせてもらっているとか、15歳の少女に云々とか、政・官・財と連合幹部のゴルフや宴会など、マスコミを「にぎわす」事件が後をたたない。総理府汚職、明電工、リクルート疑惑などと「同じ土俵」だなど感じるのは、私一人ではないだろう。「酒のみたけりや、組合費でのめ」と叫んだ、連合参加の労働者の気持ちもわかるような気がする。

労働者・国民の願いと全くかけ離れた「連合」には未来はないどころか、いますぐ決別を宣言したいものである。労戦問題が職場で、家庭で普通の日常会話に登場するまで、もっと頑張らねばとの思いが増す毎日である。

(あべ せいろく、愛知統一労組懇事務局次長、当研究所所員)

税制改革と所得税の復権

全国税 富田 偉 津 男

さる6月14日自民党は「税制の抜本改革大綱」を発表した。この「税制改革」の推進論者たちは、現行所得税の税率が諸外国に比して高すぎるとか、克服できないクロヨンにより不公平であるとかと強調し、あたかも所得税の歴史的役割が終わったかのように描きだし、今後は消費税の導入により、広く・薄く課税することによって公平になると論じている。こうした点について、日頃皆さんの目にあまり触れない書籍を引用しながら反論してみたい。

*公平とあるべき税制

こんにち世界のどの国の税制も個人にたいしては所得税、消費税、財産税の三種類に、また法人にたいしては法人税が課せられている。問題はどこに重点を置いて課税するか、そのバランスのとりかたである。

個人の所得にたいする課税では、所得税か、消費税かという選択がある。

両方とも所得に課税するが、課税ベースは以下に見るようにまったく違う。

1. 所得税 課税ベース = 全所得 - 生活費
2. 消費税 課税ベース = 全所得 - 貯蓄

所得税は、最低生活費非課税と応能負担原則である累進課税が可能である。この二つは、公平な租税のための絶対条件であって、所得税が租税の王座に

君臨しているのは、この条件を満たしているからである。

これに反して消費税は、可処分所得から貯蓄分を差し引いた家計の消費支出が課税ベースになるから、最低生活費への課税が不可避で、課税ベースは貯蓄の多い家計ほど少なくなり、逆に貯蓄の少ない家計ほど多くなる。

消費税の特徴は、竹下首相がいうように所得にたいしては逆進性をもつものである。

財産税は二重課税であるが、それでもなおかつ相続税や譲与税を課税するのは、所得税だけでは貧富の差が縮小しない、また課税洩れを防ぐ目的のためである。

以上から公平な税制とは、所得税を中心とした直接税に財産税と小型・個別の消費税で補完する組合せとなる。

*フラット化と所得税減税

フラット化で所得税を大幅減税するのは世界の潮流…(エコノミスト7.18緊急増刊号8P下段)と、クロヨンの実証計算?で有名な石弘光教授は言う。

「なぜ税が問われているのか」(NHK刊) 106p以下にあるように、英・西ドイツ・米など各国はフラット化による所得減税を行っている。サッチャーは、6段階税率を2段階にし、最高税率を60%から40%に引き下げている。

(1979年には83%から60%に引き下げ) サッチャー経済政策の成功がもてはやされているが、最低税率引き下げがわずか2%であることから、金持ち優遇の批判がでている。

「イギリス衰退100年史」(A. キャンベル著 みすず書房刊)によれば、サッチャー主義は衰退を食い止めたが逆転にいたらず、さらにイギリスはリッチマン・プアマンへの分化速度が早まっている。

西ドイツは最高・最低税率とも3%引下げ、累進税率のカーブもなだらかにする。

アメリカは14段階(11-50%)を2段階(15.28%)の税率にした。この減税の前提として、西ドイツの場合は利子への課税強化など課税ベースをひろげ、アメリカの場合はタックスシェルターの大部分を無くし、金持ち優遇税制の是正をはかった。

このアメリカの1986年税制改革法は、「見果てぬ夢の実現」とアメリカの経済学者ヘンリー・J・アーロンはいう。(「税制改革とアメリカの経済」塩崎潤訳・今日社)すなわちタックスシェルターの削減によって、歳入減を招いたり累進性をそこなうことなく、税率の大幅な引き下げが可能になった。また法人税についても特別措置を撤廃して税率の刻みをフラット化した。そのことは、金持ち優遇税制の廃止により所得税の再配分機能・貧富の差の縮小にむけてのたいなる前進とのべている。

日本の税制改革はイギリス型

自民党の税制改革は、明らかにイギリス型である。課税ベースは現行のままで、税率のみを所得税でも法人税でも引き下げようとしている。そして税収の主要な柱を大型間接税にして貧富の階層分化を促進しようとしている。

アメリカの税制改革は、所得税をベストと考え、所得税、法人税のタックス・イリユージョン克服により、課税ベースをひろげ所得再配分機能の回復をはかったのである。

前掲の「税制改革とアメリカ経済」の編者J. A. ペックマンは「税制改革の理論と現実」(東洋経済新報社1988.6月刊)で多くの国々では貧困者ははるかに高い税負担を富裕者より強いられており、なぜそうなのか、どう是正するかをアメリカ税制改革をひきながら、所得税の復権を理論的かつ実証的に説いている。そして、さらに付加価値税については逆進的であり、第一次第二次の物価の上昇をもたらすインフレ的な租税を導入すべきでないと強調している。

このペックマン氏の二冊の本はぜひ多くの皆さんに読んでいただくよう希望する。

「税制改革とアメリカ経済」が書店で入手できない場合は、東京都千代田区永田町に直接申し込んで下さい。
電話 03-581-3017

<7頁右に続く>

＊ ＊第48回定例研究会（6月18日）の報告＊ ＊

労働戦線をめぐる情勢とローカルセンターについて

自治労・井上さん、労問研・大木さんが報告

さいしよに井上さんから「労働戦線をめぐる情勢と階級的ナショナルセンター確立について」と題する報告をいただいた。報告要旨の項目は

1. 連合、総評・官公労のうごき
2. 連合反対、階級的N・C確立のたたかい
3. 現局面の特徴とたたかひのポイント
4. 大きな階級的N・Cをつくる主体的条件の確立が急務
5. 愛知の現状と課題
6. 階級的N・C確立にむけて一人もカネも運動も

まず、連合、総評・官公労のうごきに関しては、4月18日に発表された「地方連合に対応する友愛会議の組織方針」と「民主的官民統一に対応する友愛会議の基本的考え方」を再度注目する必要がある。

それは次のように言っている。「統一を論ずる場合の総評の位置づけであるが、正確にいうならば『総評加盟の官公労との話し合い』というのが正しい」、また「『全的統一』ということは『進路と役割』の立場からするならば、理論的にも、現実的にもありえない姿であり、我々の願う統一はあくまで『進路と役割』に賛同する労働組合による

ものでなければならない」。また「かつての産別崩壊－総評結成－左翼勢力のなだれ込みの例にもあるように、そのテツを再び踏んではならない」と。

総評の動向を見ると、上述の「考え方」にそって進行している。2月3日には、第1回連合、総評首脳会談合意事項という形であったものが、3月28日には第2回連合、総評・官公労首脳会談合意事項へと変化している。さらに4月21日に総評から連合への回答、いわゆる「真柄メモ」が送られた。そこでは、第1に「進路と役割」の承認、第2に、ICFTU(国際自由労連)加盟は当然、第3に統一労組懇などには毅然たる態度をとる、という3点が示され、連合への完全屈服が明確になった。

現局面の特徴とたたかひのポイントについてみると、まず三つの流れがある。連合、統一労組懇および「全労協」そして、ポイントは、全労協と統一労組懇を中心にしてつくる階級的N・Cとがどういうふうに統一されていくかにある。過日の統一労組懇の全国代表者会議で階級的N・Cの日程が現実的なものとなってきた。

一方で総評の吸収合併が明確になってきたにもかかわらずいぜんとして「全的統一」とか、「官民対等合併」と

いうごまかしがふりまかれている。こうした事態にどう対応してゆくかという点についていうと、まず要求闘争との係わりのなかで連合路線の批判をしながら、連合路線の反労働者性を明らかにする必要がある。同時に他方で統一労組懇などの自覚的勢力にたいする孤立作戦や分裂策動・組織攻撃が強められてきているという状況に機敏に対応してゆく必要がある。

大きな階級的N・Cをつくる主体的条件の確立の問題では、とりわけ構えが大事である。執行部での討議の半数ぐらい労戦問題に充て、大衆的民主的な労働組合を新しくつくってゆくという観点で職場討議を起こしていくことが必要である。そのなかで、階級的N・Cの意義や役割を単に労働者にとっての問題としてだけでなく国民的な課題にしてゆくことが重要である。

同時に、民間大経営の民主的規制をすすめていく必要がある。その意味では、愛知総行動は大企業の横暴を暴露し民主的規制の必要性を広く県民に知らせていくという重要な役割をはたしている。

00:01~00:01 (日) 日A目B

つづいて、大木さんより「『ローカルセンター』をめぐる検討課題について」と題する報告がおこなわれた。

報告要旨の項目は、

はじめにー基礎・出発点と中・長期的展望

1、「センター」の性格と運動

- ・労働組合運動と労働運動と社会運動
- ・産別と地域

・NCとの関係

2、「ローカルセンター」の機能

- (1)local forum
- (2)common service
- (3)assist in improving ~
- (4)nominating ~
- (5)reconcile ~
- (6)making known the policies of NC
- (7)政策形成
- (8)未組織の組織化
- (9)国内外の連帯活動

3、「ローカルセンター」の構成と加盟の資格要件

- ・労働組合
- ・準労働組合
- ・その他の労働者運動
- ・民主的諸団体との関係

4、「ローカルセンター」の権限

- ・単産・単組との関係
- ・NCとの関係
- ・独立した職場組織や地域組織の場合

5、「ローカルセンター」の運営と機構

6、「ローカルセンター」確立への道筋

7、総評運動のなかから引継ぎうるもの

おわりにー出発点での具体的諸条件

まず、この問題を考えていくうえで、の心構えとして大切なことは、課題が差し迫ったものであるということから、客観的で現実的な条件を明確にするところである。しかし同時に中・長期的な将来構想については大いに議論を重ねていく必要がある。

「ローカルセンター」の性格と運動については、本質的なところで検討しておく必要がある。〈6頁へ〉

<5頁より>

例えば、これを純然たる労働組合運動という性格のものにするか、あるいは地域の様々な住民運動なども含めたものにして行くのか、そして後者の方向に進めるとするならばその性格づけを明確にしておく必要がある。

また、これを産別の地域支部という形にするのか、あるいは種々の産業をも含む地域センターという性格のものにするのか。あるいはまた、NCとの関連について、LCをNCの下部組織として代議員を送るのか、それともそうではなくより緩やかな関係にするのか、等という問題がある。

「ローカルセンター」に期待される機能にはつぎのようなものがある。

第一に、それぞれの地域の労働者や労働組合が抱えている問題に関する討論集会をひらく。第二に、労働組合員が抱える職業上・産業上の諸問題にたいして、また市民生活上の権利問題、さらに、教育問題にたいして援助活動

を行う。第三に、組合活動や組織改善のための援助を行う。第四に、労働組合の利益を反映させるために公的な場に代表を送る。第五に、傘下の労働組合の間の意見の調整を行う。第六に、LCの政策を広く地域住民に知らせていく。その他に、LCレベルでの政策策定、未組織の組織化、国内外の連帯活動などがある。

LCがこうした諸機能をはたしていく場合にその進め方をどうするかという問題がある。日本の県評・地区労では専従が請け負って活動しているが、イギリスでは専従の人数は少なくショップ・スチュアードなどに委託してその諮問を受けて活動している。

LCの構成と加盟の資格要件については、単組がLCに加盟する場合あくまで単産傘下の組織としてその拘束の下で加盟するのか、あるいはLCレベルでは全く自由に加盟脱退ができるのかという問題がある。

LCの運営と機構については、従来からある愛労評・地区労のものを土台にし

<8・9月の予定>

*統一労組懇

8月 19～21日 中央・年次総会
(東京・北区公会堂)

9月 10～11日 県・年次総会
(三が根グリーンホテル)

*第34回愛知母親大会

9月4日(日) 10:00～16:00

名古屋市教育センター(熱田区)

◎ 記念講演 若林 繁太 先生
(「教育は死なず」の著者・豊川高校
校長)

◎ 発言のひろば

◎ 母親のねがいと母親運動
など

て考えていく必要があるのだが、参考にしたい経験として東京・千代田地区労、横浜の地区労、釜石の地区労などがある。全体として、LCは少人数でも機能するような機動性を持つ運営体制にするよう配慮する必要がある。そのためには、各分野別体制を充実させ、そこで民主的に十分討議されるような体制を確立する。また、研究者を含めた政策委員会を設置し、そこで必要な政策立案を行う。さらに広報部門を充実させ、何か問題が生じたらいち早く見解表明を行えるようにしておく。その他、共済事業や生活相談活動を進める。

討論では「地域社会のあり方を再検討する中でLCのあり方を考えたい」「一般組合員を置きざりにして幹部だけで進めているとはいえ、同盟が連合の地域組織づくりを進めているとう実態の紹介」などなど活発な発言があった。(渡辺)

*愛知学習協

25年記念学習会

9月11日(日)午後2-6時
東別院青少年ホール

記念講演・階級的ナショナルセンターの確立と私たち
労教協会長 辻岡 靖仁
構成劇など…

参加費:1,500円(会員 500円)

<3頁からつづく>

*クロヨンについて

さて最後にクロヨンについての国際比較を紹介しておこう。「地下経済と税務行政」(矢沢富太郎著・中央経済社刊)の著者の矢沢氏は東京国税局長であって元行政マンとして石教授のクロヨン実証分析?を批判している。

石教授と同じデータを使用して、 $9 \cdot 6 \cdot 4$ は $9 \cdot 8 \cdot 7$ になることを示し、結局石教授の方法論の誤りを指摘している。そして、わが国の所得税の申告洩れ割合は、アメリカの三分の一、イギリスの二分の一であって、日本の納税者の「真面目さ」を興味ぶかいデータで示している。

こんごのニセ「税制改革」とのたたかいは、欠かせない説得材料になるであろう。

世界に類をみない悪税を粉碎するために、皆さんがたのこれらの書籍の活用を期待しつつ終わりとします。

(とみだ いつお 当研究所・監事)

暑中お見舞い申し上げます。

研究所事務所

夏休みのご案内

8月12日(金)から

18日(木)まで

よろしくおねがいします。

*研*究*会*の*案*内*

定例研究会

研究会50回・研究所1周年記念
定例研究会・記念のつどい

9月25日(日)

午後2～5時

受付開始 1時半

ところ: 愛知青年会館(納屋橋)

プログラム: あいさつ 研究所の1年をふりか

えって

理事長 宮崎 鎮雄(愛知大)

記念講演

総評運動の過去と現在

——調査政策活動と関連させて

総評・社会保障部長

公文 昭夫

(参加費 会員外 500円)

研究所1周年記念・会員懇親会

9月25日(日)

午後5時から 同場所

こんごの研究所の発展を期して

会員のみなさんがたと

キタンのない語りあいを

会費 4,000円

<9月定例研究会は、月例の第3土曜日ではなく、研究所設立1周年記念行事としておこなうことにしましたので、よろしく>

* こんごの予定.....

10月定例研究会

10月15日(土) 午後1時から

テーマ 産業空洞化と名古屋港

11月定例研究会

11月19日(土) 午後1時から

パネルディスカッション

「愛労評」解散とこれからのローカル
センター

12月定例研究会

12月17日(土) 午後1時から

婦人労働研究部会

第7回研究会

とき 9月 6日(火) 午後6時半

ところ 東別院・名古屋市婦人会館

テーマ 「経済」8月号の大特集:

「経済大国」の日本女性は……

の第一部をとりあげて

第2回職場の健康問題研究会

9月3日(土) 午後1時半から

名古屋市婦人会館

テーマ さいきんにおける

過労死・急性死の背景と

認定基準について

『A I C H I ろうもんけん』

創刊号(1988.9)

研究所設立1周年をむかえ、ようやく待望の「所報」=『A I C H I ろうもんけん』の発行の準備がととのい、さいごの拍車をかけています。ご期待ください。

<主な内容>

巻頭言 宮崎理事長
特集…今日の労働運動と調査研究

1.労働運動と調査研究

中央大学 江口 英一

2.円高「空洞化」と調査研究

福祉大学 森 靖雄

3.解雇反対闘争と調査研究

大隈争議団 後藤 徹

シリーズ…

1.愛知の政治・経済

中京大学 猿田 正機

2.愛知の闘いの記録

(1)知多半島連絡会の闘い

(2)東海銀行の闘い

3.伊藤誠一の直言インタビュー

名古屋市職労駒田婦人部長に聞く

論壇時評…

大木 一訓

資料：新日鉄の賃金体系改悪関係資料
その他

* 9月中旬刊行 * 予定頒価 1,000円

(会員頒価 700円)

第2回 調査政策学校

と き

8月26日(金)午後1時

27日(土)正午まで

ところ 犬山・臨江館(犬山遊園下車)

内 容

.....

第1講義

労働運動と調査活動

中央大学教授 江口 英一

第2講義

調査活動のすすめかた

日本福祉大教授 森 靖雄

第3講義

「調査」結果をどう活用するか

日本福祉大助教授 長沢 孝司

第4講義

職場の健康問題調査をどうすすめるか

名古屋大学教授 山田 信也

あたらしい労働運動の流れをつくるため 調査政策活動を充実させよう!
組合役員、活動家の積極的なご参加をいそいでお申し込みを!

定 員: 50人(先着順)

参加費: 15,000円

申込み: 愛知労働問題研究所

電話(052)871-5603

愛知の労働運動・・・1988年 6月

- 1日 池貝争議支援全国総行動
興銀にむけて早朝宣伝・申し入れ
行動(40人)
- 4日 愛高教定期大会
- 8～19日 88国民平和大行進・県
内行進 総行程270町、6,300人
- 9～12日 第2回平和の波行動
*世界43カ国でとりくみ、愛知で
40市区町村・154行動、608団体
・3,681人
*アピール署名の到達
1,502,582人
*12日 平和行進名古屋市内網の
目行進・集結県民集会
- 11日 「SSDⅢにむけて行動する県連
絡会議」(事務局・愛労評)が中区
ホールで講演集会
- 15日 「大型間接税を止めさせる県
連絡会」が県全域で宣伝行動
- 16日 愛労評拡大幹事会
- 20日 県労働部、県内企業の賃上げ
平均8,697円(昨年比1,937円増)
4.2%(同0.9%増)に
- 22日 ”モルモット扱いはやめて”
と中電の女子社員が「原発研修」に
抗議の記者会見
- 23日 安保廃棄実行委が6.23全国統
一行動愛知県集会 3,000人参加
- 26日 「階級的ナショナルセンター
の確立をめざす活動者集会」320
人が参加
・第20回はたらく婦人の愛知県集
会、400人が参加

愛知の政治経済・・・1988年 6月

- 6日 トヨタ、資本金1億円以下の中
小部品メーカーとの下半期(7-12月)
の購入部品の単価更改、平均単価引
き下げ幅は前年同期の1.5-2%を上
回る1.8-2.3%で決着、大手部品メ
ーカーは2%プラスアルファ程度の
見込み。
- 8日 国土審議会中部圏開発整備特別
委員会、第3次中部圏基本開発整備
計画を答申、先端技術の研究開発の
促進、国際空港・中央新幹線の調査
伊勢湾の総合的な利用指針、などが
目玉。
- 10日 愛知県、名古屋東部を「学術研
究ゾーン」として整備する基本構想
を策定、産業技術の中核圏域を支え
る学術研究開発の中核形成を目指す
- 14日 トヨタ、国内販売計画を大幅上
方修正、19万台増やし210万台に、
生産台数も20万台上乗せし386万台
に。また、来年の新卒者採用は今年
なみの2700人を計画、大卒者は技術
系を中心に今年をやや上回る採用を
予定。
- 16日 愛知県、「愛知県21世紀計画」
(仮称)提出、国際交流の拠点充実
広域交通基盤の整備など。
- 22日 トヨタ、年間一時金要求に「満
額回答」、ただし労組は一昨年まで
19年続いた年6.1ヶ月を0.1ヶ月下回
年6.0ヶ月を昨年に引続き今年も要
求。
- 29日 大同特殊鋼、北米プロジェクト
室設置、8月に合併会社設立も。